

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社サトー商会
【英訳名】	Satoh&Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝口 良靖
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計期間	第72期 第1四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	12,300,413	9,805,610	49,562,323
経常利益 (千円)	389,615	80,162	1,659,190
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (千円)	205,626	51,451	1,037,732
四半期包括利益又は包括利 益 (千円)	197,148	75,812	976,965
純資産額 (千円)	23,065,317	23,652,594	23,710,892
総資産額 (千円)	36,588,454	31,263,377	32,271,030
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	23.00	5.75	116.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	63.0	75.7	73.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内外における移動の制限や生産活動の停止、および不要不急の外出自粛、学校の休業や外食サービス業の休業・営業時間短縮など、経済活動が大幅に制限され景気は急速に悪化、消費や生産、雇用情勢は極めて厳しい状況で推移しております。当社グループにおきましては、政府や自治体による新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関わる要請に応じ、新しい生活様式などを積極的に取り入れながら、社内外への感染防止と従業員の健康と安全の確保を図りながら、顧客のニーズに応えるべく企業活動を続けてまいりました。

このような経営環境のもと当社グループは、2020年度経営方針「難局に一致団結して乗り越えよう」をスローガンとして、全社一丸となり新型コロナウイルスの感染の予防策を実施するとともに会社の危機管理と事業継続に備え、業務プロセスのデジタル化の推進や、取引先様への事業継続のための助成金や給付金申請に関する情報提供を行うなどのサポートに注力してまいりました。

この結果、売上高98億5百万円(前年同四半期比20.3%減)、営業利益は19百万円(同93.9%減)、経常利益は80百万円(同79.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は51百万円(同75.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

卸売業部門におきましては、2020年2月より新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社取引先である学校給食、外食、製菓、弁当業種等では、営業自粛により販売額の減少が顕著となりました。学校給食業種では、一部の地域を除いて6月初旬までの学校休校の影響がありました。また、外食業種においては非常事態宣言発令によりゴールデンウィーク期間中の宿泊施設の休業や冠婚葬祭縮小、宴会減少の影響がありました。製菓業種でも外出自粛による観光土産物需要の大幅減少の影響があり、弁当業種においてもイベント減少、観光客減少による食数減少の影響がありました。

この結果、売上高82億64百万円(前年同四半期比24.0%減)、セグメント利益(営業利益)は41百万円(同89.0%減)となりました。

小売業部門におきましては、2020年3月より新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣籠もり需要増により、調理済冷凍食品や製菓、製パン材料の動きが活発となったことや、外食産業や土産物菓子産業を盛り上げる販促企画を全店で行ったことで、個人のお客様の来店客数が伸びました。また、新型コロナウイルス感染防止策として全店にレジ周りの接触頻度を抑制するセミセルフレジを導入し、お客様のみならず従業員の安心安全を確保し、安心してお買い物いただける店舗環境を整備することに努めました。商品開発におきましては、「J F S A」ブランドを中心に消費者ニーズに応じたテイクアウト商材や在宅介護需要の増加を見据えた冷凍介護食などの付加価値の高い商品の品揃えの充実に取り組むことで、新規お客様の獲得に注力し、既存店の活性化に努めてまいりました。

この結果、売上高15億41百万円(前年同四半期比8.5%増)、セグメント利益(営業利益)は1億29百万円(同37.9%増)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の販売実績を業種別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
製菓業種 (千円)	1,302,248	79.0
弁当給食業種 (千円)	814,312	80.6
事業所給食業種 (千円)	1,276,241	92.3
メディカル給食業種(千円)	1,292,628	97.8
学校給食業種 (千円)	659,455	67.6
外食業種 (千円)	687,140	34.1
惣菜業種 (千円)	1,545,850	95.1
その他 (千円)	686,347	76.3
計 (千円)	8,264,224	76.0
小売業部門 (千円)	1,541,386	108.5
合計 (千円)	9,805,610	79.7

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 小売業部門の業種別は該当ありません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ10億7百万円減少し、312億63百万円となりました。これは主に、現金及び預金並びに受取手形及び売掛金、有価証券の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ9億49百万円減少し、76億10百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ58百万円減少し、236億52百万円となりました。これは主に、株主配当金支払のための利益剰余金取崩しによるものであります。

この結果、自己資本比率は75.7%(前連結会計年度末73.5%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

商品仕入実績

当第1四半期連結累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	2,180,303	76.5
製菓材料 (千円)	968,802	72.9
水産品 (千円)	667,087	61.6
農産品 (千円)	974,107	79.3
畜産品 (千円)	385,266	64.2
調味料その他(千円)	1,455,524	82.0
計 (千円)	6,631,092	74.8
小売業部門 (千円)	1,076,494	104.7
合計 (千円)	7,707,586	77.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績を商品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同四半期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	2,822,232	75.4
製菓材料 (千円)	1,174,346	75.0
水産品 (千円)	877,660	68.5
農産品 (千円)	1,226,410	80.6
畜産品 (千円)	459,490	66.2
調味料その他(千円)	1,704,082	82.1
計 (千円)	8,264,224	76.0
小売業部門 (千円)	1,541,386	108.5
合計 (千円)	9,805,610	79.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,024,000
計	23,024,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,152,640	9,152,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,152,640	9,152,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		9,152,640		1,405,800		1,441,680

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,934,600	89,346	
単元未満株式	普通株式 6,140		
発行済株式総数	9,152,640		
総株主の議決権		89,346	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー商会	仙台市宮城野区扇町 5 - 6 - 22	211,900		211,900	2.3
計		211,900		211,900	2.3

(注) 上記のほか、単元未満株式26株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,668,489	2,401,639
受取手形及び売掛金	4,596,980	4,318,517
有価証券	8,500,000	8,200,000
商品	2,442,536	2,274,485
その他	362,299	250,317
貸倒引当金	20,930	19,695
流動資産合計	18,549,374	17,425,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,483,741	1,467,745
土地	3,695,549	3,695,549
その他(純額)	492,773	560,222
有形固定資産合計	5,672,064	5,723,517
無形固定資産		
207,519		203,688
投資その他の資産		
投資有価証券	6,192,751	6,226,841
その他	1,656,481	1,691,349
貸倒引当金	7,162	7,284
投資その他の資産合計	7,842,071	7,910,907
固定資産合計	13,721,655	13,838,113
資産合計	32,271,030	31,263,377
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,245,077	5,323,285
短期借入金	683,000	683,000
未払法人税等	219,000	84,400
賞与引当金	293,976	494,910
その他	798,115	702,238
流動負債合計	8,239,169	7,287,834
固定負債		
役員退職慰労引当金	202,325	205,833
退職給付に係る負債	42,646	41,306
資産除去債務	47,389	47,429
その他	28,606	28,379
固定負債合計	320,968	322,948
負債合計	8,560,137	7,610,783

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金	1,441,717	1,441,717
利益剰余金	21,041,207	20,958,548
自己株式	188,623	188,623
株主資本合計	23,700,101	23,617,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,962	73,836
退職給付に係る調整累計額	40,171	38,683
その他の包括利益累計額合計	10,791	35,152
純資産合計	23,710,892	23,652,594
負債純資産合計	32,271,030	31,263,377

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	12,300,413	9,805,610
売上原価	10,007,016	7,871,697
売上総利益	2,293,396	1,933,913
販売費及び一般管理費	1,972,612	1,914,408
営業利益	320,784	19,504
営業外収益		
受取利息	21,573	22,679
受取配当金	18,189	19,462
持分法による投資利益	11,205	
受取賃貸料	12,602	15,959
その他	9,059	10,268
営業外収益合計	72,631	68,369
営業外費用		
支払利息	592	500
持分法による投資損失		3,441
賃貸収入原価	3,208	3,769
営業外費用合計	3,800	7,711
経常利益	389,615	80,162
特別損失		
固定資産除却損	8,821	
減損損失	81,915	
特別損失合計	90,736	
税金等調整前四半期純利益	298,878	80,162
法人税、住民税及び事業税	158,362	83,116
法人税等調整額	65,110	54,405
法人税等合計	93,252	28,711
四半期純利益	205,626	51,451
親会社株主に帰属する四半期純利益	205,626	51,451

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	205,626	51,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,485	22,873
退職給付に係る調整額	992	1,487
その他の包括利益合計	8,477	24,361
四半期包括利益	197,148	75,812
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	197,148	75,812
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響は、2021年3月期中に概ね収束するものと想定しており、固定資産の減損、繰延税金資産や貸倒引当金の計上等の会計上の見積りにおいては、上記の仮定に基づき判断を行っております。

これによる当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表への影響は限定的ですが、当該仮定には不確実性が伴うため、感染拡大の収束まで想定以上に長期間を要した場合には、固定資産の減損処理、繰延税金資産の取崩、貸倒引当金の計上等により、当連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第1四半期連結累計期間の会計上の見積りに用いた仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	59,624千円	75,815千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,111	15	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,110	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	卸売業部門	小売業部門			
売上高					
外部顧客への売上高	10,880,411	1,420,002	12,300,413		12,300,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	10,880,411	1,420,002	12,300,413		12,300,413
セグメント利益	374,284	93,956	468,241	147,457	320,784

(注) 1. セグメント利益の調整額 147,457千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

調整額において、除却を予定している共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 81,915千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	卸売業部門	小売業部門			
売上高					
外部顧客への売上高	8,264,224	1,541,386	9,805,610		9,805,610
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,264,224	1,541,386	9,805,610		9,805,610
セグメント利益	41,184	129,576	170,760	151,255	19,504

(注) 1. セグメント利益の調整額 151,255千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23円00銭	5円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	205,626	51,451
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	205,626	51,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,940	8,940

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社 サトー商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 義 典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。